

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています

お済みでない方は早めに申請してください。

申請期限 平成27年 1月7日(水)まで

申請方法 支給対象者に該当すると思われる方へ申請書を送付しています。申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で、郵送により申請してください。

下記窓口でも受け付けます。

▷ **臨時福祉給付金**
区役所 4階402番 臨時福祉給付金室

▷ **子育て世帯臨時特例給付金**
区役所 4階401番 子育て支援課

いずれも午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

支給時期 申請受付後、書類不備などがなければ1～2カ月程度で指定の口座へ振り込みます。

11月30日(木)まで
葛飾区給付金コールセンター ☎0120-627-200(フリーダイヤル)
フリーダイヤルにかからない電話機の場合 3299-3932
午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時30分まで)

12月1日(金)から
▷ **臨時福祉給付金について**
臨時福祉給付金室 ☎5654-8621
▷ **子育て世帯臨時特例給付金について**
子育て支援課児童手当係 ☎5654-8294
いずれも午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

！ 振り込め詐欺にご注意ください

給付金の支給に当たり、口座の暗証番号をお尋ねしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

12月はオール東京滞納STOP強化月間です 税・保険料などは納期限内の納付を

安定した税収や公平性の確保をめざし、東京都と連携して、収納対策を集中的に実施します。区では、夜間の電話催告、差押えの強化、財産の搜索などを実施します。
【担当課】 収納対策課

早めのご相談を

税や保険料などを納期限内に納付することが困難な方や、納付できずに滞納となった方は、早めにご相談ください。事情をお伺いし、今後の納付計画についてのご相談をお受けします。

平日の日中に相談に来られない方は、毎週水曜日午後7時30分までの夜間延長窓口、毎月第4日曜日の日曜開庁日(午前9時～正午)などをご利用ください。

休日納付相談(12月)

【日時】 12月7日(土)午前9時～午後4時30分

【会場】 区役所(立石5-13-1)

【相談対象】

特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料、学童保育クラブ使用料(公立のみ)

滞納していると

文書や電話により督促、催告をします。それでも滞納が続く場合、区は法律に基づき、滞納している方の財産を調査し、差押えや公売などを行います。必要に応じて自宅などへの財産の搜索や勤務先への給与照会も行います。区は、平成25年度に滞納処分として差押えを1,117件、換価・公売を1,121件、搜索を4件行いました。

特別区民税・都民税を滞納していると、延滞金が掛かります。国民健康保険料や介護保険料などの滞納でも不利益な処分を受ける場合があります。

問い合わせ

特別区民税・都民税、軽自動車税 税務課(区役所3階321番) ☎5654-8280

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8213

介護保険料 介護保険課(区役所2階201番) ☎5654-8249

滞納処分案件など 収納対策課(区役所3階307番) ☎5654-8174

保育園保育料、学童保育クラブ使用料 子育て支援課(区役所4階401番) ☎5654-8279

ご利用ください 区民借上保養施設

区内在住の方の利用に限ります。

詳しくは、区ホームページ・施設利用案内をご覧ください。

【27年2月分ハガキ受付】

申込専用の往復ハガキで

12月1日(月)～8日(月)(消印有効)(1グループ1枚)。

【施設を利用できない日】

鴨川グランドホテル

2月19日(木)～21日(土)

【27年1月分空室受付】

12月1日(月)午前9時から

利用日の前日まで、電話で受け付け(先着順)。

【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】

区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)・区政情報コーナー(区役所3階304番)・地域振興課(区役所4階405番)・区民事務所・区民サービスコーナー・地区センター・学び交流館・図書館

【申し込み・問い合わせ】

▽平日

区役所内旅行コーナー

☎(5670)3861

▽土・日曜日、祝日(電話のみ)

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社渋谷宮益坂営業所

午前11時～午後5時

☎(5774)5066

空室状況については、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【担当課】

地域振興課

都民住宅(東京都施行型)の入居者を募集します

都民住宅は、都営住宅の所得基準を超える世帯を対象とするファミリー向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。

【募集住宅】

家族向き家154戸

抽選により決定します。

この他に、東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)で募集を行っている、あき家住宅もあります。詳しくは、公社ホームページをご覧ください。

【申込書の配布】

12月1日(月)～9日(土)(日曜日を除く)に、住環境整備課(区役所4階421番)、東京都住宅供給公社新小岩窓口センター(西新小岩1-1-2)で配布します。

公社ホームページからも取り出せます。

【申込方法】

郵送で、12月12日(金)必着)まで。申込資格など、詳しくは申込書と一緒に配布する募集案内をご覧ください。

【抽選日時】 27年1月20日(火)午前10時から

【抽選会場】

東京都住宅供給公社(渋谷区神宮前5-53-67)

【申し込み・問い合わせ】

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

☎(3498)8894

【担当課】 住環境整備課

みんなで知ろう！ 子育てしやすい「かつしか」へ

【担当課】 制度改革担当課 ☎(5654)8593

基準条例って何？

子ども・子育て支援新制度の運用に向け、国は子ども・子育て支援法の新規制定などの法整備を行っています。これに伴い、区でも条例や規則などを整備します。

平成26年第3回区議会定例会で3つの基準条例が可決されました。

葛飾区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育などに対する給付を創設し、区の「確認」を受けた施設・事業に財政支援をする制度が導入されます。この条例は、区の「確認」を受けるために遵守する運営基準を定めています。

葛飾区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
条例の詳細については、区ホームページ(トップ)子ども・子育て支援新制度)に掲載しています。

葛飾区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
新制度では、「学童保育クラブ」の対象児童が小学生全員に拡大されるとともに、設備・運営の基準が必要になります。この条例は、「学童保育クラブ」が遵守すべき基準を定めています。

空間放射線量の定点測定結果

【測定日】 11月14日(金)

測定場所	所在地	測定結果
堀切公園	堀切1-27-10	0.07
小菅めぐみ公園	小菅3-9-9	0.06
亀有二丁目公園	亀有2-2-7	0.09
みよし公園	南水元1-17-23	0.08
西水元こうだ公園	西水元3-14-7	0.06
熊野公園	東水元5-40-7	0.10
わかば公園	東金町5-23-6	0.10
金町公園	柴又3-24-1	0.06
まんだら公園	鎌倉1-30-11	0.06
上入公園	奥戸7-13-1	0.06
西新小岩公園	西新小岩3-26-6	0.06

【単位】 マイクロシーベルト/時
【測定方法】 地上1mの地点で、10秒毎に5回測定した値の平均
【測定箇所の土質】 校庭や園庭と同じダスト舗装です。
【測定機器】 シンチレーション式サーベイメーター(ALOKA社 TCS-172B)
【担当課】 環境課 ☎5654-8236

空間放射線量測定器の貸し出し(予約不要)・持ち込み食品等の放射性物質検査(要予約☎5654-8579)を行っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。【担当課】放射線対策担当課 ☎5654-8588